

—人権週間35周年記念特集—



おぼち 広報

編集/足立区企画部広報課 巻120 足立区千住一丁目4-18 電話(882)1111 第二庁舎 電話(889)6161

<1面>
協力と理解で結ぼう互いの
人権 人権週間…12月
4日~10日
<2面>
同和問題の理解のために
みんなの幸せをもういち
ど考えなおそう

まず燃やせ人権守る勇気の火

人権週間4→10 人権の共存



世界人権宣言35周年

世界人権宣言 30周年記念 全国縦断キャンペーン

全国人権擁護委員連合会と法務省では、世界人権宣言採択二十五周年を記念して、全国縦断キャンペーンを行っています。これは、全国を三つのコースに分け、それぞれのコースをキャンペーン車により踏破し、全国を縦断しようとするものです。足立区には、十二月九日(金)午後二時頃北千住駅西口にキャンペーン車が到着し、街頭にてチラシ、ティッシュペーパーなどを配り、啓発活動を行います。

協力と理解で結ぼう 互いの人権

人権週間：十二月四日～十日

一九四八年十二月十日第三回国際連合総会において世界人権宣言が採択され、この日を記念して、毎年十二月十日を「人権デー」と定められた。わが国においては、毎年十二月四日から「人権デー」の十日までの一週間を「人権週間」として、いろいろな啓発行事を行っています。本年は第三十五回の人権週間を迎え、人権週間の強調テーマとして次の四つの事項を定め、広く自由人権思想の普及と高揚に努めています。自由と平等の理念を今一度よく考え豊かな人間関係と差別のない社会を作りましょう。

人権の共存

互いに相手の立場を
考えて豊かな人間関係を

世界人権宣言は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない」とうたっている。人権と云うと、何か難しいものと考えがちですが、決してそうではありません。わたしたち一人ひとりが社会のなかで幸福な生活を営むために必要な、人間としての当然の権利、それが人権です。そして、子供たちからお年寄りまで、わたしたち一人ひとりの、基本的な権利は、憲法によって保障されているのです。

部落差別をなくそう

部落差別は、結婚、職業、居住、教育などに根強く残っており、いまだに基本的人権が完全に保障されていない重大な社会問題です。そのため、同和対策事業特別措置法施行十三周年にわたって、この問題の解決を図るため、諸施策が講ぜられてきました。昭和五十七年三月末をもって同法は失効しました。

婦人の地位を 高めよう

昭和五十年(一九七五年)の国際婦人年を契機として、メキシコで開催された世界会議で、女性の政策決定の場への参加の促進、女性の性差別の撤廃、女性の健康管理などを含む世界行動計画が採択されました。これに従って、わが国においても男女平等観にもとづく国内行動計画を全国規模でとり組んでおり、婦人の地位向上に向って、展望が開かれています。

健康・福祉と生活全般に関連し、多岐にわたるため総合的、かつ効果的な施策が必要となります。区では「婦人問題解決のための足立区行動計画」を策定するため、足立区婦人行動計画推進会議を設置し、婦人問題解決のための基本方針の確立と施策の体系化を図るため、「足立区行動計画」を昭和五十八年三月末に発表しました。

この計画に当たっては、財政上の制約をはじめ、様々な困難を予想されていますが、国、都、および民間諸団体と緊密な連携を保ちつつ婦人の地位向上をめざしていきます。

障害者の完全参加と 平等を實現しよう

十二月九日は「障害者の日」です。わたしたちの社会は、だれもが等しく参加できる、差別のないものでなければなりません。しかし、現実はどうでしょう。全国に約三百五十万人以上いるといわれる心身に障害をもっている人たちにとっては、決して恵まれた社会環境とはいえません。わたしたちは、いっ何と病氣や事故などによって障害をもたないとも限りません。また、年をとれば体の機能が衰えて、どこかしら障害が生じてくるものです。

講演と映画の集い

世界人権宣言が採択され、今年には三十五周年にあたります。区では、人権週間の行事の一環として、講演と映画の集いを開催します。お気軽においでください。なお、講演は手話通訳がつけます。

日時 十二月十日(土) 午後一時~四時

場所 竹の塚社会教育館ホール(四階)

講師 磯村英一氏(地域改善対策協議会会長)

映画 歩みよる灯(二十五分) 輝やける山脈(五十七分)

問合せ先 区役所同和対策担当

人権擁護委員

氏名	住所	電話番号
田口 富 蔵	本本南町21-11	886-3300
小 泉 清 治	小台2-45-6	919-5010
落 合 修 二	千住5-9-5	888-2530
野 中 広 司	竹の塚2-32-17	859-4050
宝 谷 茂	栗原4-18-7	896-5111
児 矢 野 操	綾瀬2-33-18	602-4178
村 上 政 七	花畑6-17-23	850-7172
飯 沼 清 夫	梅田7-15-2	849-2801
野 辺 明	鹿浜3-4-22	899-0512
丹 野 澄 子	青井6-16-6	886-8564
海 老 原 幹 雄	西新井栄町1-5-5	886-7375
荒 井 智 恵 子	西新井本町2-21-3	890-1857

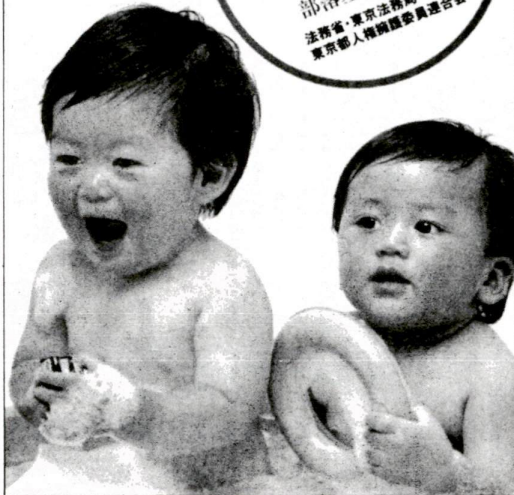
お気軽にご相談ください

人権擁護委員制度

人権擁護委員は、それぞれの地域の中で、人権問題の相談に応じたり、人権が侵されていると思われる事件の調査などをする人で、現在一万一千五百人(うち婦人委員一千五百人)が法務大臣から委嘱されています。毎日の生活のなかで、お困りの事や、これは人権問題ではないかと思われることなどについて、気軽にご相談ください。足立区では、次の人権擁護委員が自宅相談を受けているほか、区民相談室でも、毎月第二、四、六、日午後一時から四時まで相談に応じています。もちろん相談は無料で、秘密は固く守られます。

同和問題の理解のために みんなの幸せを もういちど考えなおそう

次代に残すな
差別の根
部落差別をなくそう
法務省・東京法務局
東京都人権擁護委員連合会



「差別」と「区別」の 違いについて

「差別」と「区別」の混同の問題は、単に「差別」の問題だけではない。重要な問題を含んでいます。「差別」と「区別」の混同から、「差別」を考へたり、差別を差別と気づかないで、自己の人格が侵害されたり、あるいは他人の人権を侵害したりすることがあります。両者の違い

「寝た子を起すな」と いう考え方は正しいか

「寝た子を起すな」という考え方は、同和地区住民の中にも、一般の人々の中にも、今日なお根強く残っています。このことは、時代の推移や地域の社会状況と、それぞれの立場によって、いろいろな受けとめ方をしていますが、一般的には同和地区出身者の中からは、いまだに厳しい差別の現実があり、出身者であることが明らかになることによつて自由や権利が侵害されるおそれがあることと危惧するあまり、「寝た子を起すな」という考えが、いまだに根強く残っています。

「寝た子を起すな」と いう考え方は正しいか

「寝た子を起すな」という考え方は、同和地区住民の中にも、一般の人々の中にも、今日なお根強く残っています。このことは、時代の推移や地域の社会状況と、それぞれの立場によって、いろいろな受けとめ方をしていますが、一般的には同和地区出身者の中からは、いまだに厳しい差別の現実があり、出身者であることが明らかになることによつて自由や権利が侵害されるおそれがあることと危惧するあまり、「寝た子を起すな」という考えが、いまだに根強く残っています。

「寝た子を起すな」と いう考え方は正しいか

「寝た子を起すな」という考え方は、同和地区住民の中にも、一般の人々の中にも、今日なお根強く残っています。このことは、時代の推移や地域の社会状況と、それぞれの立場によって、いろいろな受けとめ方をしていますが、一般的には同和地区出身者の中からは、いまだに厳しい差別の現実があり、出身者であることが明らかになることによつて自由や権利が侵害されるおそれがあることと危惧するあまり、「寝た子を起すな」という考えが、いまだに根強く残っています。

理解があれば

「お年寄りや身体障害者を大切に、いたわりましょう」などの運動が活発になって、電車やバスにシルバーシートが設置されたのはかなり前のことです。その他にも最近多い専用道や、また目の不自由な方のために音楽付きの番号が各駅に設置されているようになりました。そして、今では「足の運搬、典子さん。こずえさん（サリドマイド障害をのりこえ）そつて免許」との見出しで新聞に大きく載るほど発達しました。こずえさん、典子さんの方々が行動範囲を駆け回り、同じ場で生活、また行動を、さしに共にすることに、喜びを感じています。もちろん、そうならば接触も多くなります。そんな接触の中で、あなたとはどんな行動をとるでしょう。政府または個人などの団体で新しく設けた、いろいろな制度をあなたは無視していませんか。例えば、シルバーシートに横たわってたり、車いす専用の道に自転車を放置してみたり、その他いろいろ、思いあたることがあるのではないのでしょうか。私は、いろいろな制度を設けても、私達が本気で、「たわろう」、「大切にしよう」、「助けあおう」という気持ちを持たない限り、制度を無にするのと同じことだと思っております。さて、政府だって、いろいろな団体だって、そしてもちろん私達一人一人だって、人間しかできない「心のふれあい」を求めているはずですか。なかには、シルバーシートができたために、「ゆっくり、腰をかけることもできなくなった」とか、「めんどうくさい」と思っている人も少なくないのではないのでしょうか。電車の中でお年寄りや身体障害者が立っているのに、シルバーシートに若い元気な人がすわっている現実はどうな意味を持つているのでしょうか。考えてあげれば、それはお年寄りや身体障害者への思いやり、いたわり欠ける人が、まだまだ多いということの現われだと思いませんか。人間とは、人間が生まれながらもっている自由、平等の権利です。そんなことを頭においていれば、先ほどのめんどうくさいとか、きもちわるいなどと言えなくなるわけですか。言いかれば、相手の立場をよく理解することです。その努力を続けたいは、今まで発見できなかった相手の重荷を見つづけることでしょうか。それならば、今までもちがった見方をすることはできないでしょうか。みんながみんな、相手の事を理解するよう努力すれば、相手の中で「どうぞ」と声を出したり、暖かい手をさしのべられると思いませんか。そうすれば、電車の全部の車両がシルバーシートに、毎々が国際障害者年になるでしょう。電車やバスの中からは、絶えず「どうぞ」「どうぞ」の暖かい会話が交わされ、お年寄りに手をかしてあげたり、どこか困っている人がいたら「どうしたのですか」と助けたいという町（国）を目標にして、今から少しずつ声をかけてみようと思いませんか。そのために、私は将来「人権」というものの意味をはきちがえて、自分の都合の良い場合だけ主張するといった考えをもたないように、それだけの知識を一杯勉強していくつもりです。

この作文は、東京都人権擁護委員連合会主催の昭和五十七年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会「人権文集」の作品です。

「寝た子を起すな」という考え方は、同和地区住民の中にも、一般の人々の中にも、今日なお根強く残っています。このことは、時代の推移や地域の社会状況と、それぞれの立場によって、いろいろな受けとめ方をしていますが、一般的には同和地区出身者の中からは、いまだに厳しい差別の現実があり、出身者であることが明らかになることによつて自由や権利が侵害されるおそれがあることと危惧するあまり、「寝た子を起すな」という考えが、いまだに根強く残っています。

「寝た子を起すな」という考え方は、同和地区住民の中にも、一般の人々の中にも、今日なお根強く残っています。このことは、時代の推移や地域の社会状況と、それぞれの立場によって、いろいろな受けとめ方をしていますが、一般的には同和地区出身者の中からは、いまだに厳しい差別の現実があり、出身者であることが明らかになることによつて自由や権利が侵害されるおそれがあることと危惧するあまり、「寝た子を起すな」という考えが、いまだに根強く残っています。

「寝た子を起すな」という考え方は、同和地区住民の中にも、一般の人々の中にも、今日なお根強く残っています。このことは、時代の推移や地域の社会状況と、それぞれの立場によって、いろいろな受けとめ方をしていますが、一般的には同和地区出身者の中からは、いまだに厳しい差別の現実があり、出身者であることが明らかになることによつて自由や権利が侵害されるおそれがあることと危惧するあまり、「寝た子を起すな」という考えが、いまだに根強く残っています。

「寝た子を起すな」という考え方は、同和地区住民の中にも、一般の人々の中にも、今日なお根強く残っています。このことは、時代の推移や地域の社会状況と、それぞれの立場によって、いろいろな受けとめ方をしていますが、一般的には同和地区出身者の中からは、いまだに厳しい差別の現実があり、出身者であることが明らかになることによつて自由や権利が侵害されるおそれがあることと危惧するあまり、「寝た子を起すな」という考えが、いまだに根強く残っています。